## 令和6年度福島県精神保健福祉センターレンタカー賃貸借業務契約仕様書

- 1 件 名 令和6年度福島県精神保健福祉センターレンタカー賃貸借業務契約
- 2 賃貸借期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日
- 3 車種及び台数 自家用車(ステーションワゴン) 1台
- 4 駆動及び排気量 オートマチック 4WD 1,500~1,800ccクラス
- 5 借り上げに関する条件
- (1) 賃借料は、利用月の翌月に、1ヶ月分をまとめて請求すること。
- (2)借り上げ車両は、原則として ETC 車載器、カーナビ、スタッドレスタイヤ、夏用ワイパー、冬用ワイパー付きとする。
- (3)借り上げ車両は、原則として福島県精神保健福祉センターに納車するものとする。
- (4) 上記条件以外については、協議の上決定する。

## 6 保険補償額

借り上げ車両には、自動車損害賠償責任保険のほか、次の保険補償内容を最低限具備していること。

- (1) 対人補償 無制限(自賠責を含む)
- (2) 対物補償 2,000万円(免責額0円)
- (3) 車両補償 時価額(免責額0円)
- (4) 搭乗者補償 1名につき3,000万円
- 7 ノンオペレーションチャージノンオペレーションチャージは請求をしないものとする。

## 8 法定点検

- (1) 点検の際の費用はレンタカー会社の負担とすること。
- (2) 車両整備の際は、レンタカー会社の負担により代車を用意すること。